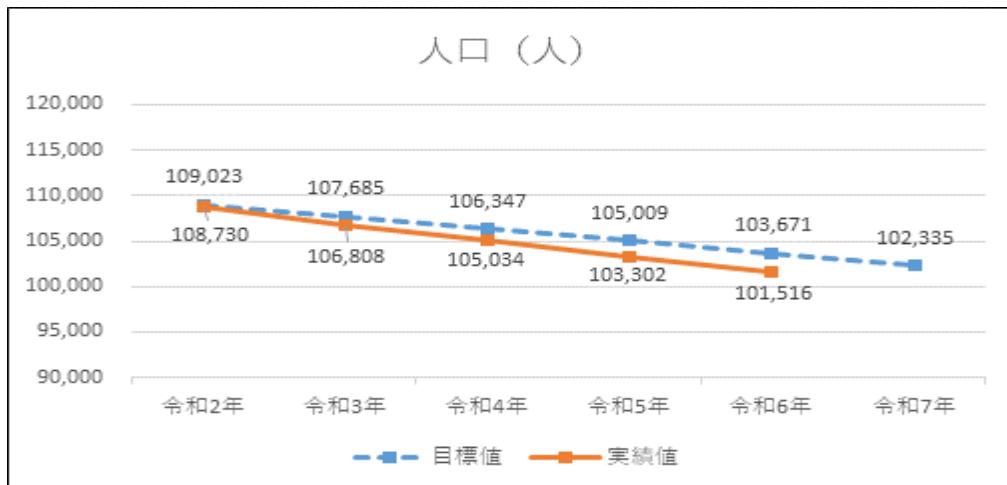


令和 6 年度における桐生市過疎地域持続的発展計画の状況について

1 基本目標の達成状況

- ① 【人口】目標：令和 7 年の将来人口を 102,335 人とする。

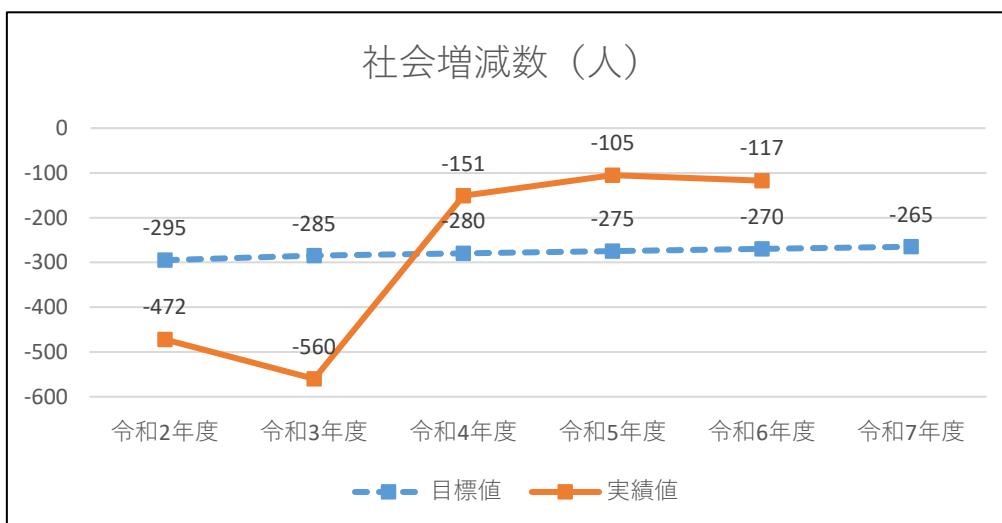


※各年の 9 月末人口

令和 6 年の人口増減率	
目標値	▲1.28%
実績値	↓ ▲1.73%

※目標値は国勢調査の数値を基に算出し、実績値は住民基本台帳の数値のため、数値の比較ではなく増減率による比較とした。

- ② 【社会増減数】目標：令和 7 年度の社会増減数を▲265 人とする。



令和 6 年度の社会増減数	
目標値	▲270 人
実績値	↑ ▲117 人

※目標値は総務省の「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」の数値を基に算出し、実績値は総務省の同調査の数値を使用している。

2 各分野における対策の実施状況

① 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

- ・様々な人と人とのつながりにより、まちのにぎわい創出や地域コミュニティの活性化を図るため、起業や店舗開業などを目指す移住検討者をメインターゲットとした官民共創のワンストップ相談窓口「桐生市移住支援フロント むすびすむ桐生」による、移住検討者への適切な情報提供や相談対応等の伴走型支援を実施するとともに、移住相談会やポータルサイト、SNS、広告掲載などによる市の魅力や情報を発信するほか、本市とのつながりを創出するイベントなどを実施した。
- ・きりゅう暮らし応援事業として、市内転入の促進と市外への転出を抑制するため、住宅取得費用の一部などを補助することで移住・定住の促進を図った。また、空き家対策の一環として空き家の改修費用や除却費用の一部を補助することで、空き家の利活用や除却後の跡地利用の促進を図った。
- ・地域おこし協力隊は、黒保根地区において2名の隊員が、桐生地区において2名の隊員が地域の活性化に向けた活動を行った（参考：新里地区にも2名の隊員を配置）。

② 産業の振興

- ・農林業については、担い手の減少・高齢化の進行等による労働力不足の解消と農業経営の安定と所得の向上を図るため、6次産業化に向けた取り組みに対する補助を実施した。
- ・商工業については、中心商店街のにぎわい創出や創業・経済循環の拡大等を推進するため、空き店舗等を活用した新店舗開設に対する支援を継続して実施し、補助金を交付した。
- ・観光については、リトリート環境整備事業として、観光客の長期滞在に繋がるよう猿川温泉源の温泉水供給設備改修や「道の駅くろほね・やまびこ」の農産物加工貯蔵施設改修などの整備を行った。また、桐生が岡動物園内の動物診療所について、動物福祉に配慮した診察や治療等を可能とするための整備を実施した。

③ 地域における情報化

- ・デジタルデバイト（情報格差）対策として、各地域の公民館においてスマートフォンの使い方などに関する教室を開催し、デジタル化の理解を深めることで、スマートフォンを利用した各種施策推進による市民の利便性向上に努めた。

④ 交通施設の整備、交通手段の確保

- ・道路交通網の整備については、安全安心な交通環境を確保するため、道路橋梁新設改良工事や舗装道路の改良工事を行うとともに、歩行者や自転車が安心して通行できるよう生活道路の改修や補修を行った。また、災害時における交通機能を確保することを目的に第1次緊急輸送路に指定されている桐生大橋について、長寿命化を図るために塗装工事を継続して実施した。

- ・公共交通については、市民の移動手段を確保し、鉄道利用の促進及び活性化を図るため、引き続き鉄道事業者に対し運行補助を行った。

⑤ 生活環境の整備

- ・水道施設、下水処理施設、し尿処理施設、ごみ処理施設等の市民生活に欠かせない施設については、適正な維持管理を行い、各施設の安定的な機能維持を図った。
- ・防災については、市民の安全・安心の確保を推進するため、消防車両の更新と防火水槽の新設を行った。また、災害発生を未然に防止するため、急傾斜地崩壊対策事業では県事業に対して事業費の一部を負担し、河川水路維持事業では修繕や改修等を実施した。
- ・市営住宅施設改修事業については、市民の安全・安心な暮らし向上のため、下水道整備工事を行うとともに、令和5・6年度の継続事業として耐震やエレベーターの改修工事を実施した。

⑥ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

- ・子育て支援では、子どもが安心して過ごせる環境を整備するため、特定教育・保育施設の施設整備として、3園に対して施設整備の補助を実施した。
- ・仕事と子育ての両立支援の充実、入所児童の処遇改善や安定的な施設運営を図るため、病児保育事業、延長保育事業、一時預かり事業などの補助事業を実施し、子育て支援を推進した。
- ・高齢者福祉については、老人福祉の向上、会員相互の生きがいの高揚及び健康の増進を図るため、老人クラブ活動に対して補助金を交付し、交流拠点となる集い場の維持や住民が主体となる活動の促進を支援した。また、無料入浴券、鍼灸マッサージサービス券等を交付し、高齢者福祉の増進を図った。
- ・障がい者福祉については、交通費の補助や就学助成金を給付し、日常生活における負担軽減を図った。また、個々の能力や適性に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、地域活動支援センター事業、移動支援事業、生活訓練事業などのサービスを提供し、障がい者の自立を促進した。

⑦ 医療の確保

- ・地域中核病院として桐生厚生総合病院の機能を維持し、安定的な運営を支援することを目的とした負担金及び補助金を交付し、診療体制の充実を図った。

⑧ 教育の振興

- ・大規模改修が必要な施設及び設備について、緊急性を加味し、優先度の高い小学校及び中学校の改修を実施することで、児童が安全で快適な学校生活を送れる環境の整備を図った。
- ・子どもの夢と感性を育むことを目的に、群馬大学と地元企業、市民団体などによる

特別教育プログラム「未来創生塾」への支援を継続して行い、地域性を生かした特色ある取組を推進した。

- ・各地域の特色や人材を生かした体験・交流活動・学習支援を行うため、地域の方々の参画を得て放課後や休業日等に安全・安心して活動する拠点（居場所）を設け、子どもが地域の中で心豊かに育まれる環境づくりを推進した。
- ・国際理解教育を推進するため専任の外国人英会話講師を配置し、黒保根保育園での保育活動、黒保根学園での英会話教室など、年間を通して英語活動を行い、キャリア教育の実践によるコミュニケーション能力の向上を図った。また、黒保根学園と姉妹校提携している西町インターナショナルスクールとの農業体験や、西町での授業体験会を行うなど様々な交流事業を実施した。

⑨ 集落の整備

- ・放棄地の増加等により多面的機能の低下が懸念されている黒保根の中山間地域等において、担い手育成等による農業生産の維持を図りつつ、多面的機能の確保を目的として、農地の適切な管理を行う集落に対して交付金による支援を行った。

⑩ 地域文化の振興等

- ・市民文化会館について、安全性、市民サービス確保の観点から修繕・改修工事を行い、文化活動の拠点としての機能保持を図った。
- ・日本遺産活用事業では、日本遺産「かかあ天下-ぐんまの絹物語-」について、積極的な普及活動を行い、群馬県における絹文化や絹産業に関連した歴史・文化を国内外に広く理解してもらうとともに、世界遺産やぐんま絹遺産と連携し観光誘客を図ることで、地域の活性化を推進した。

⑪ 再生可能エネルギーの利用の推進

- ・「環境先進都市」の実現に向けた取組として、地球温暖化対策を推進するため、蓄電池設備を設置した費用について補助し、新エネルギー設備等の導入促進を図った。

⑫ その他地域の持続的発展に関し必要な事項

- ・カッコソウの保全事業として、カッコソウ協議会の保全活動に加え、年間を通じて自生地の自然環境保全を目的とした調査事業を委託したほか、自然観察の森園内にカッコソウの移植地を設け、管理及び調査研究、啓発事業等を行うことにより、国内希少野生植物種に指定されたカッコソウの保全を図った。
- ・自然保護意識の普及・啓発に向けた森林教育事業では、桐生自然観察の森において、「親子森林環境教育事業」、「森の生きもの調べ事業」、「里山保全事業」、「森で健康になろう」の4事業を実施した。